

肉牛肥育素牛資金サポート のご案内

和牛・交雑種の肉牛肥育素牛導入資金のファイナンスサービスです

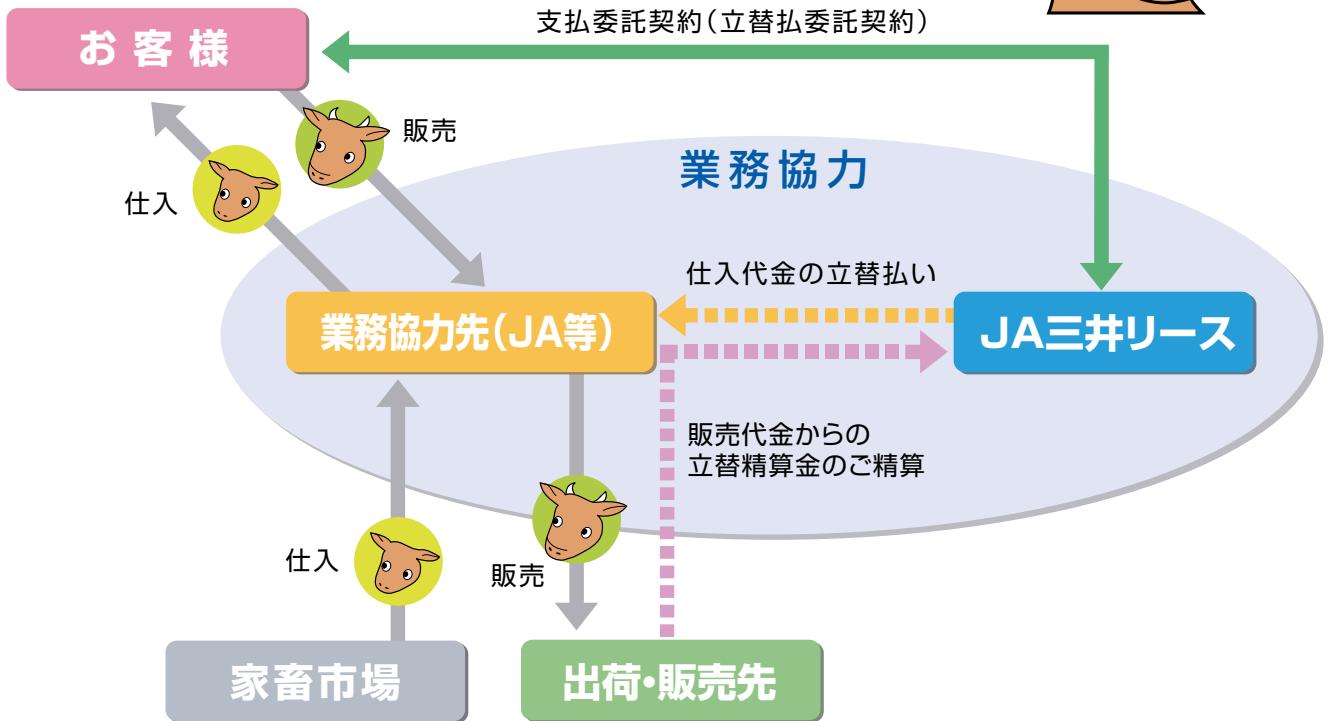
業務協力先(JA等)の協力によりサービスを行っております。

ご契約は、支払委託契約(立替払委託契約)になります。

【業務協力の内容】素牛の仕入・販売・導入牛の管理業務 等

【仕組みの内容】販売代金からのご精算

【業務協力・仕組みの概要】



メリット

増頭の時など無理なく素牛導入ができます

素牛導入資金をJA三井リースがお立替えし、当該素牛を肥育後出荷販売したときに立替精算金をご精算いただけます。

契約の概要

対象牛種：肉用肥育和牛および肉用肥育交雑種牛

契約期間：24ヶ月以内

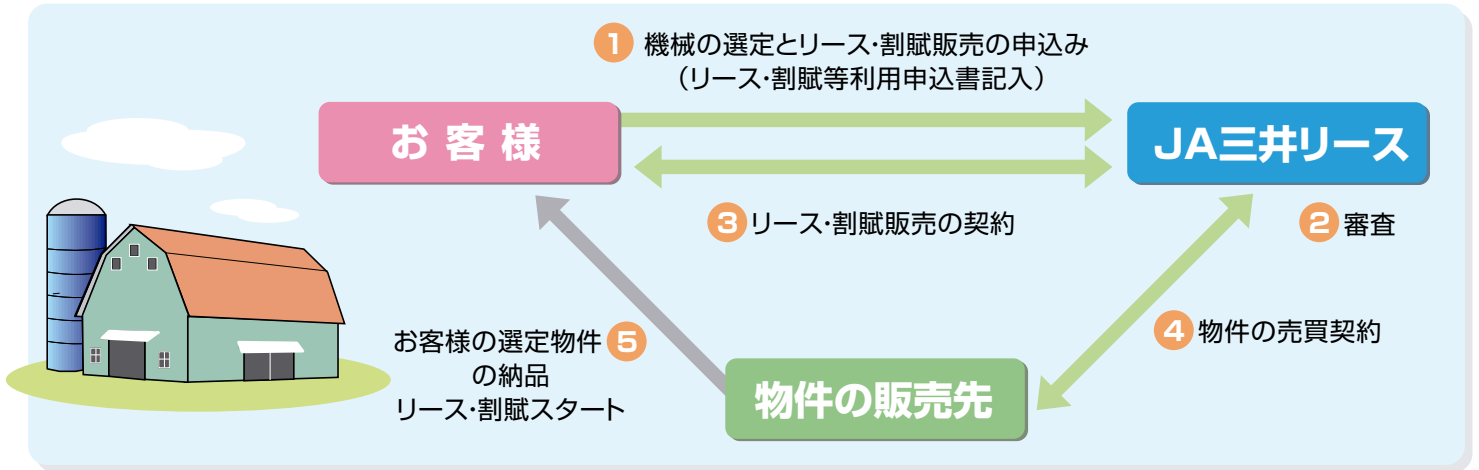
担保：導入対象牛の譲渡担保

保証人：原則 なし

お支払条件：導入対象牛の出荷・販売代金によるお支払い(一括)

詳しくは、裏面の弊社担当者までお問い合わせ下さい。

機械・設備については、かんたんスピーディーな『農業かんたんサポート』におまかせ下さい



- 営農10年以上の皆様は、**最高3,000万円まで**ご利用いただけます。
 ※営農3年以上10年未満の方は、1,500万円までご利用いただけます。
 ※表示金額は、当社とのご契約残高の上限額です。
- 担保は不要。個人は第三者連帯保証も原則不要(契約満了時に75歳を超える方は必要)。
- お申込みは所定の申込書をご記入いただきご提出いただきます。審査結果は速やかにご報告いたします。

当社とのご契約残高が3,000万円を超える場合でも通常の手続きにて対応できます。

- 当社とのご契約残高が上記価格を超える場合でもお気軽にご相談ください。

盗難など万一の事故にも安心!!

●具体的事故例（保険金が支払われる場合）

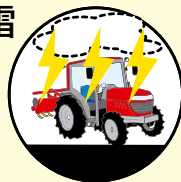
火災



水害
(洪水)



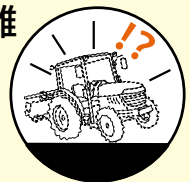
落雷



風害
(台風)



盗難



- ★火災・爆発・破裂 ★地滑り・岩崩れ ★橋・建物の崩壊 ★落雷 ★雪崩・雪害 ★盗難 ★交通機関の事故
- ★風水害 ★破損・汚損 ★悪戯 ★雨・淡水漏 ★外部からの物体の落下 …など

●免責事由（保険金が支払われない場合）

「動産総合保険」の約款及び特約による免責事由は主に以下のとおりです。

- 故意、重大な過失 ■置き忘れ・紛失 ■使用人等の不正行為 ■戦争、その他変乱
- 地震・噴火・津波 ■放射能汚染による損害 ■道路走行中の損害 ■自然損耗・変質 ■瑕疵 …など

※自動車保険(共済)加入について

- ・小型特殊自動車として標識交付を受けて公道を走行する農業機械について、自動車保険(共済)はお客様(借主)にて締結し、リース期間中これを継続更新するようにお願いします。
- ・上記の保険事故が発生した場合、お客様(借主)の責任ならびに費用負担で保険事故にかかる一切の事項を処理、解決していただきますので、ご注意ください。

■お問い合わせ窓口

JA三井リースは、JAグループと三井グループを経営基盤とする総合リース会社です。多種・多様なネットワークを有機的に組み合わせて、お客様に最適なソリューションを提供してまいります。

 **JA三井リース株式会社**

<http://www.jamitsuilease.co.jp>